

はじめに

運動部活動は、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進を図るだけでなく、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、異年齢の交流の中で、仲間や顧問等との人間関係の構築など多様な学びの場として教育的効果を発揮してきました。

しかしながら、少子化に伴う部員数の減少、指導経験のない教師の負担増、生徒のニーズの多様化など新たな課題が見られる中、文部科学省から平成31年3月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が示されました。

そこで、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革に係る体制の構築に向け、中・高等学校学習指導要領の改訂及び平成30年3月にスポーツ庁から示された「運動部活動の在り方に関するガイドライン」、平成31年3月に本県が策定した「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進と運動部活動の指導における体罰等不適切な指導の根絶など運営の適正化を図るために生徒を中心に据えた持続可能な運動部活動の指導の実現に向け、「運動部活動指導の手引き」を改訂しました。

今後、「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」を基に『運動部活動を持続可能なものにするための5つの提言～「生徒が主人公の運動部活動」をめざして～』の実現に向け、運動部活動の適切な推進が図られることを期待します。

令和4年3月

鹿児島県教育庁保健体育課